

「電子制御装置整備の整備主任者資格 取得講習」の実習講習のご案内

道路運送車両法の一部を改正する法律により、電子制御装置整備の認証を取得される事業場の整備主任者を選任する場合に、一級自動車整備士（但し、一級二輪は除く。）以外は実習・学科及び試問が必要となります。

つきましては、電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習の実習を下記日程で実施しますので、受講を希望される方は受付期間に申し込みをお願いします。

○受講資格

電子制御装置整備の認証を取得される事業場の整備主任者として選任される予定の者、現に当該事業場において整備主任者として選任されている者又は以下に掲げる自動車整備士資格取得者とする。

- ・一級二輪自動車整備士
- ・二級ガソリン自動車整備士
- ・二級ジーゼル自動車整備士
- ・二級自動車シャシ整備士
- ・二級二輪自動車整備士
- ・自動車電気装置整備士
- ・自動車車体整備士

日程及び会場

日 程	講習時間	募集人員	会 場
令和2年7月14日(火)	9:30~12:30	30名	自動車整備振興会 実習場
令和2年7月14日(火)	13:30~16:30	30名	
令和2年7月16日(木)	9:30~12:30	30名	
令和2年7月16日(木)	13:30~16:30	30名	
令和2年7月28日(火)	9:30~12:30	30名	
令和2年7月28日(火)	13:30~16:30	30名	
令和2年7月30日(木)	9:30~12:30	30名	
令和2年7月30日(木)	13:30~16:30	30名	
令和2年8月27日(木)	9:30~12:30	30名	
令和2年8月27日(木)	13:30~16:30	30名	

受付期間

令和2年6月22日(月)~令和2年6月30日(火)まで

次ページの申込書を振興会へFAX(096-369-1463)してください。

※ 各日程で定員に達した場合、別の日への日程変更をお願いする場合があります。

※ 全日程で定員に達した場合次回開催での受講をお願いする場合があります。

講習費用

1人 3,300円(税込み)

※電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習の「学科」及び「試問」については運輸支局が実施しますので、日程が決まりましたらお知らせいたします。

(一社)熊本県自動車整備振興会 業務課行
(FAX:096-369-1463)

電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習
実習講習 FAX 申込書

記入年月日 令和 年 月 日

フリガナ	
受講者名	
事業場名	
認証番号	4-
電話番号 (事業場等電話番号)	()
FAX番号	()
住所 (個人の場合のみ記入してください)	〒 -
整備士の種類	
合格年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
合格番号	第 号
受講希望日	令和 2年 月 日
(希望する時間帯に○ をしてください)	9:30~12:30
	13:30~16:30

◎事務処理の都合上、6月30日(火曜日)を申込期限としますが、当該期間内に定員の30名を超えた場合は、日程変更又はお断りのご連絡をさせていただきますので、ご了承下さい。

◎実習に関しては、受講費用が発生しますのでご了承下さい。